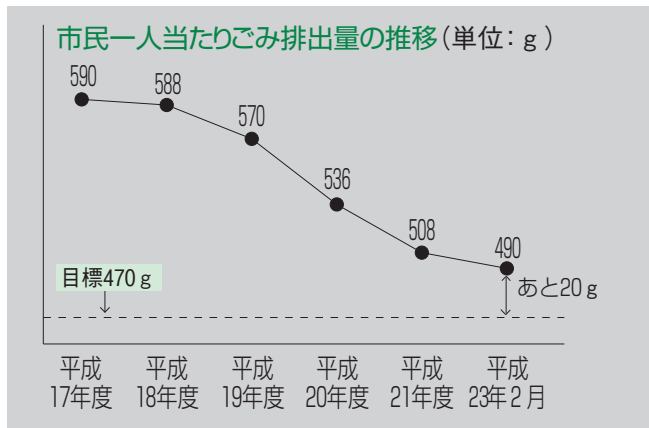
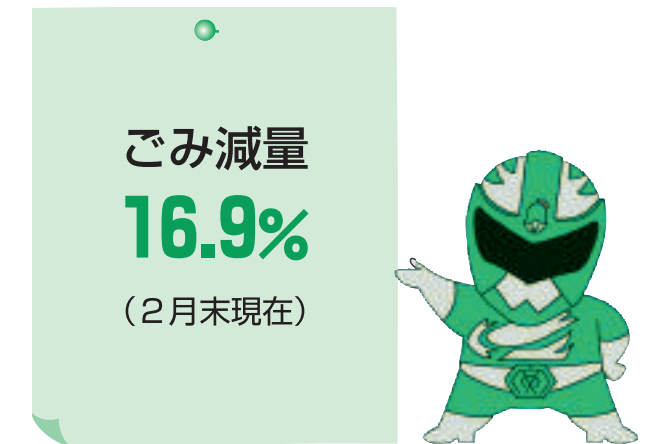


ごみ減量の推移



※各年度および2月末の、1人1日あたりの家庭ごみ排出量。

図▶清掃事業所(☎76)3053)

休日夜間急病診療のご案内

■急な病気のときは

- ①まず、かかりつけ医に問い合わせてください。
- ②かかりつけ医が不在のときは、休日夜間急病診療所(市保健センター併設/横山町/☎76)2022)へ
診療科目・診察日・受付時間▶下表のとおり

科目	診察日	受付時間
内科・小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
	(日)、(祝)、(休)、 年末年始(※)	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時
	(日)、(祝)、(休)、 年末年始(※)	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

※年末年始は12月30日～翌年1月3日です。

持ち物▶健康保険証、医療受給者証、現金

- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市/☎36)1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介
※小児の場合は、小児救急電話相談も利用してください。
受付時間▶(土)、(日)、(祝)、(休)の午後7時～11時
電話番号▶短縮番号#8000(プッシュ回線契約電話・携帯電話)、☎052(263)9909(短縮番号が使えない場合)

- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎97)8111)、
FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎75)2111)、
FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

図▶市保健センター(☎76)1133)

4月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますので気軽に利用してください。
なお、いずれも正午～午後1時と29日祝は休みます。

名称	と	き	と	こ	ろ	問い合わせ
市民相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階)	市民課相談係 (☎71)2222)	市民課相談係 (☎71)2222)	市民課相談係 (☎71)2222)
法律相談	弁護士▶第1～4(金)午後1時～5時(定員各8人) 司法書士▶4・18日(月)午後1時～4時(定員各6人) 要予約…3月22日(火)午前9時から(先着順) ※キャンセル不可。同じ内容の相談は翌々月以降。					
交通事故相談	6・20日(火)	午後1時～4時30分 要予約…3月22日(火)午前9時から(先着各7人)				
行政相談	5・19日(火)	午前9時～午後3時				
人権相談	12・26日(火)	午前9時～午後3時				
相続登記測量相談	25日(月)	午後1時～3時				
女性悩みごと相談	13・27日(火)	午前10時～午後4時				
年金相談	7日(木)	午前10時～午後3時				
外国人相談	毎週(月)	午前9時～正午				
税務相談	6日(火)	午後1時30分～4時 ※予約優先。6月1日(火)の予約可。(5月はお休み)				
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分	市役所西会館	市民税課 (☎71)2213)	商工課(☎71)2235)	商工課(☎71)2235)
弁護士による消費生活相談	26日(火)	午後1時～3時 要予約…4月1日(金)午前9時から(先着4人)				
労働相談	14日(木)	午後1時～4時	市役所西会館	社会福祉課 (☎71)2223)	社会福祉課 (☎71)2223)	社会福祉課 (☎71)2223)
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時				
母子相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所西会館	社会福祉課 (☎71)2223)	社会福祉課 (☎71)2223)	社会福祉課 (☎71)2223)
児童相談	毎週(金)	午前10時～午後3時				
内職相談	13日(火)	午後2時～4時	市役所西会館	社会福祉課 (☎71)2223)	社会福祉課 (☎71)2223)	社会福祉課 (☎71)2223)
ひとり親家庭就業相談	毎週(月)～(土)	午前9時～午後5時				
乳幼児子育て相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時～午後3時				
心配ごと相談	毎週(火) 2・16日(土)▶総合・桜井・北部福祉センター 9・23日(土)▶安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター 6・20日(火)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時～4時。電話相談可。	午後1時～4時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)
子どもの生活相談	9・23日(土)	午後1時30分～3時 要予約…前日までに				
福祉法律相談	20日(火)	午後1時～4時 要予約…前日までに	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)
障害者相談	14日(木)	午後1時～4時 ※電話相談可。				
心の電話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター (☎76)9674)	教育センター (☎76)9674)	教育センター (☎76)9674)
教育相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時 要予約…随時				
臨床心理士による ふれあい相談/就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～正午、午後1時～5時 要予約…随時	教育センター	教育センター (☎76)9674)	教育センター (☎76)9674)	教育センター (☎76)9674)

¥ 今月の納税など

納付期限：3月31日(木)
口座振替日：3月31日(木)

- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以南)

市税の納付は便利な口座振替で！

¥ 土曜納税窓口

とき▶毎週(土)午前8時30分～午後5時
ところ▶市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 17h00
Local: Prefeitura de Anjo – Depto. de Impostos Municipais (*Shiminzei-ka*)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: *Shiminzei-ka* (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

最終回

市民参加と協働を 考えてみよう！

5回にわたった市民参加と協働の話も今回で最後だよ。みんなにとって、市民参加や協働ってどんなことなのか何となく想像できたかな？安城市では、4月から市民参加も協働も具体的に進み始めるよ！今、協働の仕組みを考える市民会議のメンバーを追加募集しているから、このコラムを読んでくれたみんなにもぜひ参加して欲しいな！！

みんなで力をあわせて、だれもが幸せに暮らせるまちにしよう！

協働に関する指針を考える 市民会議メンバー追加募集中！

市内在住、在勤、在学または市内で活動している人で、月2回程度の夜間の会議に参加できる人。一緒に協働の仕組みを考えよう！
詳しくは、本紙3月1日号をみてね。

図▶市民活動課(☎71)2218)